

新型コロナウイルス対策時の西都市民会館のご利用について

令和2年6月2日
西都市民会館

西都市と協議を重ね、6月2日(火)からの開館に際し、感染予防に対しての最大限の対策実施を決定しました。当館を利用いただく皆さまには、ご理解をいただき以下の対応をお願いいたします。

(1) 3つの密(密閉空間・密集場所・密接場面)を避けるようにしてください。

(2) 厚生労働省(3月19日付)「多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例」を参考に感染対策を行ってください。

(3) 100人以上が集まって行う集会や練習・催事等は控えていただくようお願いいたします。

※会議室等の収容人数においては、部屋ごとの目安を定めております。

※ホール利用においては、事前にお問い合わせください。

・屋内面積を1当たりの占有面積(2m×2m=4㎡)で割った人数。

大会議室	120㎡	30人	楽屋①	37㎡	9人
中会議室	48㎡	12人	楽屋②	37㎡	7人
小会議室	29㎡	7人	楽屋③	28㎡	6人
談話展示ホール	190㎡	47人	ホワイエ	229㎡	57人
ホール利用(出演者含む)		99人			

(4) ご利用時には、新型コロナウイルス対策時に係る同意書・利用チェックシート・施設利用者名簿の提出をお願いいたします。

(5) 当館での感染が疑われる場合には、保健所の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。

(6) 特定警戒都道府県に滞在する方の入館は、非常事態宣言解除日以降2週間の経過が必要です。

(7) 新型コロナウイルスの感染拡大により、やむ負えず、急な貸館制限や休館になる場合もございます。あらかじめご了承ください。

※宮崎県内で発症が認められた場合は、臨時休館となる予定です。

※令和2年5月19日時点の内容です。時期に沿って改定を行います。

安全を確保するための感染予防対策ガイドライン

入場制限や誘導、手洗いの徹底や手指の消毒設備の設置、マスク着用等の要請を行うことを含め、「3つの密」を徹底に行い、室内の換気や人と人との距離を適切にとることをはじめとし、基本的な感染対策の徹底を行いましょ。

【共通】

① 来館者入場時の対応(以下の場合には入場しないよう要請してください)

- ・風邪の症状のあるかたや、発熱など体調の悪い方
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

② 接触感染を防ぐ

対策: 来客用の消毒液の設置 (主催者が手配してください)

利用後は、接触部分を消毒液で拭き上げる (主催者が手配してください)

例) ・ドアノブ ・机 ・椅子 ・電気のスイッチ ・手すり ・くつべら 等

※消毒液について

アルコール消毒液や、ハイターなどの次亜塩素酸ナトリウムを 0.05%(500ppm)に調整し、拭き上げてください(水1リットルに 25ml(キャップ約 1 杯))

③ 飛沫感染を防ぐ

対策: マスク着用、大声での対話を避ける、入場制限、入退場の誘導を行う

④ 十分な換気を行う (1 時間に 5~10 分程度)

⑤ 人と人との距離を確保する(1m以上の間隔をあける)

【会議】

① 人と人との距離を確保するため、長机は 1 台あたり 2 名以内での使用とする

② 対面配置を避ける

【物販】

① 対面で販売を行う場合はアクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮断する (主催者が手配してください)

② 開場前などの行列では、最低 1m(できるだけ 2mを目安)の間隔を開けるよう促し、人が密集しないように工夫する

③ 飲食物の提供は行わない

【ホール】

① 換気を十分に行うために、会館職員の指導を受ける

② 本番利用時は新型コロナウイルス対策時の事前打ち合わせを行う

③ 練習時は対面練習を控える

④ 練習時楽器の水抜きを行う場合は、ウォーターシートなど持参したもので行う